

K.C. News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202 <http://kyotifuku.jp> 発行人 樋口幸雄

- ◆【特別寄稿】障がいのある子どもを取り巻く状況…… 1
- ◆「平成29年度 知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修」を終えて …… 2
- ◆「第6回 全国生産活動・就労支援部会職員研修会 兵庫大会」に参加して …… 3
- ◆第40回 近畿地区知的障害関係施設長会議に参加して… 4
- ◆シリーズこんにちは …… 5
- ◆第41回京都知福協「幼児のつどい」を終えて …… 6
- ◆京都知福協風船バレーボール大会をふりかえって… 7
- ◆府・市への予算要望の概要 …… 8
- ◆部会・委員会動向 …… 8
- ◆ちょっとお・し・え・て …… 8



はなのき通所の利用者による作品▶

特別寄稿

障がいのある子どもを取り巻く状況

児童発達支援センター空の鳥幼児園 平田 義

2012年の児童福祉法の改正により、障がい児や家族にとって身近な地域で必要な発達支援が受けられるように、障がい種別で分かれていた障がい児の給付体系が通所・入所の利用形態別に一元化されるとともに、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援が創設された。

その後、2014年7月には、障害児支援の在り方に関する検討会報告書「今後の障害児支援の在り方について」がまとめられ、障がい児支援の基本理念を「地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進と合理的配慮」「障がい児の地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための後方支援としての専門的役割を發揮」と記されている。また、「障がい児支援の一定の質を担保するための全国共通の枠組みが必要であるため、障がい児への支援の基本的事項や職員の専門性の確保等を定めたガイドラインの策定が必要」との提言がなされ、2015年4月に「放課後等デイサービスガイドライン」が、2017年4月に「児童発達支援ガイドライン」がそれぞれ策定された。

この二つの「ガイドライン」で示された障がい児支援の基本理念には、①障がいのある子ども本人の最善の利益の保障、②地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進、③家族支援の重視が掲げられている。これらは非常に大切なことであり、この基本理念に基づいて、障がい児支援が行われるべきであると考えるが、今の障がい児支援の実状は、この理念から逸脱していると言っても過言ではないだろう。

子ども本人の意思が尊重されているのだろうか。子ども本人の最善の利益がまず考慮されているのだろうか。各支援学校に放課後等デイサービス事業所の車が長蛇の列をなして子どもたちを迎えにやってくる。一人で家で過ごすことの力を養うことができる子どもも、自力で家に帰る力を養うことのできる子どもも、一網打尽で車に乗せられて事業所に連れて行かれている。そこに子どもにとっての最善の利益が考慮されているとはいえない。毎日いろんな事業所に行かされている子どもの意思は確認されているのだろうか。本人の支援ではなく親の都合が最優先されていないだろうか。

地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進することが掲げられているが、障がいのある子どもたちが、地域の一員として、障がいのない子どもたちと出会う機会がどのような形で保障されているのだろうか。学童クラブや児童館を利用することができる障がいのある子どもたちも、障がい児だけを集めている事業所で囲い込んでいないかどうか、検証していかねばならない。国は医療的ケアが必要な子どもたちへの支援を強化していく方向を打ち出しているが、報酬改定や加算がついたところで、医療的ケアが必要な子どもたちが通える事業所は増えていくのだろうか。障がい児支援にかかる様々な課題を列挙するにとどまってしまうが、障がいのある子どもを支援することの意味を今一度真摯に考え直していく時期がきていると感じている。

「平成29年度知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修」を終えて

研修委員会委員長

居宅介護わくわく

施設長 菊池 ゆかり

京都障害厚生施設協議会と京都府社会福祉協議会京都府福祉人材センター、京都府知的障害者福祉施設協議会の3団体の共催で、去る10月30日に「施設内の環境を活かすテクノロジー」他分野の専門家とつながる」というテーマでの研修会を開催いたしました。他分野の幅広い専門家を開催いたしました。他分野の幅広い専門家とつながることで、施設的环境を変える可能性を探り、利用者を守ると同時に支援者も守り、広く支援の質の向上につなげることを目的としています。

「企業からの発信」

午前中は、京都府商工労働観光部ものづくり振興課の倉橋直也氏より「京都チャレンジング・バイ」福祉・医療関連商品・サービス導入促進補助金の活用について」と題し、医療・福祉現場での人材不足の中、テクノロジーの導入で省力化に

つなげられないかという視点で、81のサービスと商品を認定してその費用の一部を京都府が負担する事業である京都チャレンジング・バイの説明を受けました。その後、4か所で出展企業のプレゼンテーションが3回行われ、参加者の関心のある企業の商品を選んで説明を聞くことができました。記録請求システム、防犯カメラ、蓄光製品等の設備から、簡易トイレやおしり洗浄機能付き車いす、脳活トレーニング遊具やヘルスマニタ、パーティションやコミュニケーション支援ツールまで、担当者の話を聞いて実際に手に取って試してみることで、新たな発見も多くなり好評でした。

「障害者施設現場からの報告」

午後からは障害者施設現場からの実践として4名より報告頂きました。まず社会福祉法人京都梅花園理事長の平田達弥氏からは、事務処理にかける時間の省力化や曖昧な情報によるリスク回避と部署間の情報共有のために、事務処

理をはじめ個人情報から各種記録までをデータベース化してソフトを導入して効率化をはかり、支援の向上につなげているという報告でした。

次に社会福祉法人京都ライフサポート協会横手通り43番地「庵」統括主任の濱村怜氏からは、強度行動障害の利用者の住環境をあたりにまえる生活にしていじめに、テクノロジーを導入している実践例をわかりやすく報告頂きました。

そして社会福祉法人南山城学園からは、障害者支援施設「光」主任の山本周平氏より、自閉症で発語のないAさんにコミュニケーションツールとしてiPadでPESを使用した実践を映像も交えて報告いただき、また同法人本部企画広報課長の岩田貞昭氏からは、災害時の安否確認ツールを導入し、避難所開設訓練まで行った実践の報告を頂きました。幅広い内容でありいずれも今後の展開が期待される興味深い内容でした。

その後のグループ討議では、この研修に参加して新しい情報を得られたことで改めて自分の現場の課題が見えたり、情報共有することで参考になった点が多く、新たな発見につながったりしたという声が聞かれました。

今回の研修が、現場でそれぞれの利用者や環境に合った形は何なのか十分議論され、テクノロジーを積極的に導入す



▲実践報告（山本周平氏）



るきっかけとなり、さらに幅広い専門家とのより良い関係が築かれて広がることを期待しています。

【参加者の声（アンケートより）】

- ・iPadを用いたPES (PECS) の実践報告での支援の仕方に驚かされた。他にも、支援の現場で利用できそうな事例があり、参考になった。
- ・タブレット導入の良し悪しに気付くことができた。
- ・支援向上のためにテクノロジーを活用して、仕事の効率を上げて行きたい。
- ・新システムや道具を設置して、業務の効率化を図る。
- ・京都府と企業と業界で、テクノロジーの向上を盛り上げることは、必要と感じた。
- ・福祉だけでなく、他分野の専門性を学べる機会があると良い。



▶GPS端末を埋め込める靴



▶おしり洗浄機能付き車いす



▶コミュニケーションツール

「第6回 全国生産活動・就労支援部会職員研修会 兵庫大会」に参加して

社会福祉法人ふくちやま福祉会

仲林 清 貴

11月9・10日の二日間に渡り、本研修会が兵庫県尼崎市にて開催されました。ふくちやま福祉会でも農業や農産加工、レストランやカフェなどの事業をすすめている中、また、この数年「農福連携」が、大きく打ち出されてきた中で、大変関心のあるテーマの職員研修会でした。

障害者福祉事業での課題と、農業分野での課題を同時に解決させていこうというねらいについては、言葉では理解していたものの、本格的な取り組みをすすめてくることができませんでした。講師のみなさんの話や、現場で実践されているみなさんの話から、多くのことを学ぶことができたというのが実感です。

私たちの法人の事業所では、現在まで、事業所に隣接する農地をお借りして野菜づくりを行い、自分たちでつくったジャガイモを活用してコロツケの製造・販売を行う、また、高齢化によりブドウの世話ができなくなった農家から、ブドウづくりを依頼されて取り組むなどが、中心でした。

一方、2年前前に開設したレストランでは、その施設の一角を、地域連携をすすめる場として、土曜や日曜に朝市会場として開設し、地元農家の農産物を販売する仕事をスタートさせました。これまでも、朝市での農家とのつながりを強めながら、レストランでの食事に地元の野菜を取り入れたり、製造しているアイスやパンにも地元産の野菜や果物を利用する



ようになってきています。

しかし、農作物の収穫についても、大きく増えることもなく、また、農作物をいかに加工し、販売するのかなど、思いはいろいろ出てくるものの、本格的に事業として発展させることが難しいのが現状でした。

そんな中で参加した職員研修会。多くのことを学びました。一つ目には、あまり大きなことを考えずに、できるところからスタートすること。私たちの法人では、大きな事業にはなっていない

ものの、それでも農作業を長年一つの仕事として取り組んできているということは大切な財産です。露地だけではなく、ハウスでの栽培に取り組んでいくことを目指して、生産量や品数をそろえていきたいと感じました。

二つ目には、今連携をすすめている農家のみなさんとの協力関係を深めながら、もっとためらわずに知恵を借りていきたいということ。幸い、朝市の農家のみなさんとのつながりがありますから、そこに依拠していきたいと思えます。これまで、朝市を取り組むことで、地域の農家のみなさんと地域を元気にしていくことを実感しています。援農や施設外就労についても、その視点があまりなかったため、大変参考になりました。

三つ目には、それでも私たちが大切にしなければならぬ取り組み姿勢です。いかに工賃を上げていくことができるのか、それは大切なことです。しかし、事例報告でもあったように、利用者のみなさんの願いや生き方を支援すること、地域の中で、自分らしく生きていくための支援であるという、障害者福祉事業にかかわる原点を大切にしながら、取り組んでいくことの大切さをあらためて感じたところです。

最後に、研修会に参加したのは法人では私一人です。今回学んだことを、法人に持ち帰り、関係する事業所職員によるプロジェクトチームをつくり、まず、これまでの法人の取り組みを整理し、できるところからスタートする。また、すでに連携している農家のみなさんと、率直

な意見交換をする場をつくっていきたくて考えています。「農福連携」にテーマを絞った研修会で、多くのことを学ばせていただきありがとうございました。



▶同時開催の物産展

第40回近畿地区知的障害関係施設長会議に参加して

社会福祉法人修光学園 HOLYLAND
センター長 本多 順

第40回を迎えた今年度の近畿地区知的障害関係施設長会議は、和歌山市に於いて平成29年11月30日～12月1日の二日間、ホテルグランヴィア和歌山を会場に135名の参加のもと、『地域共生社会の実現に向けて、社会資源としての施設の魅力とあり方を考える』施設の人財、職員への心を支える』を主題に開催されました。

一日目は開会式の後、日本知的障害者福祉協会橋会長より「中央情勢報告」が行われました。その中で11月2日に参議院議員会館にて障害者関係25団体が参集し、国会議員に対し初の福祉サービス等報酬改定要望集会を開いたとの報告がありました。また、相模原の殺傷事件や袖ヶ浦、山口、宇都宮等に見られたさまざまな障害者への不適切な支援、虐待事件について「障害者への差別や偏見は、被害者だけの問題でなく、社会全体の課題である。福祉施設職員の人材育成はもとより、さらには、障害者への偏見や差別的思考が社会に拡大することを防ぐ取り組みが求められる」と結ばれました。

の予算は10年間で2倍になり年々増加している。財務省からは予算抑制を求められているなか、良質な障害福祉サービス提供に必要な経費を精査し確保する。また、報酬改定については論点を絞って予算編成過程で検討をしている」とのこと。続いて障害者総合支援法施行3年後の見直し等については、「①就労定着に向けた生活面の支援、②地域共生社会の実現に向けて介護保険、または障害福祉サービスを

利用し高齢者と障害者が同じ事業所でサービスを受けられる共生型サービスの導入、③財産管理が主になる傾向にある成年後見については、社会福祉法人が財産管理のみならず、意志決定支援、身上監護等の法人後見に取り組み、法人が成年後見人になることで職員が法人を代理して後見事務を行うので、担当職員がその事務を行えなくなっても、担当者の変更が可能であり、後見事務を継続して行うことができる」等の説明がありました。

その後の特別講演は、飛騨千光寺（高野山真言宗）の住職であり京都大学大学院医学研究科医学コミュニケーション分野非常勤講師、スピリチュアルケア師の大大大圓氏より「ユニマチュードとスピリチュアルケア」と題した講演が行われました。

二日目は、福祉医療機構経営サポー

◀開会式



▶特別講演・大大大圓氏



▶シンポジウムに登壇する樋口会長



トセンター参事の千葉正展氏より「地域共生社会に向けた法人経営」と題し、①新たな福祉施策の動きとしての地域共生社会、②地域共生社会と法人制度改革、③社会福祉法人経営としての対応を主な内容とした基調講演がありました。

その後のシンポジウムでは、「魅力ある施設づくりとは」実践的な人材育成から考える』と題してコーディネーターに近畿地区知的障害者施設協会の蓬萊会長、アドバイザーに千葉正展氏、シンポジストに大阪知的障害者福祉協会の松上会長と京都知的障害者福祉施設協議会の樋口会長、以上の4名を迎えて行われました。

松上会長からは、「人材確保は職場の離職を防ぐ取り組みによって定着率を上げることが伴っていないければならない。そのためには法人の方向性を職員に示すことが大事である」とし、職員研修、キ

ヤリアアップ、業務改善によるマンネリの打破など、様々な方策に取り組みられている様子が紹介されました。樋口会長からは、入所施設を小舎制ユニットケアにより独自の職員の勤務時間と体制の取り組み、農福連携を取り入れた本格フレンドレストランの経営により、働く利用者や職員の意識意欲の変化と効果などが報告されました。

二日間のプログラムは、施設長会議ならではの経営や人材確保、制度改正が中心ではありましたが、その中でも、福祉協会加盟の各事業所の先進的な取り組みや、利用者中心のより良い支援を届けていこうとする熱い思いが、議論の随所に見られました。私もまた、様々な課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思えます。

外 観



シリーズこんにちは
広報部員施設訪問記



クリスマス会▲



リズム遊び風景▲

社会福祉法人 宇治福祉園
児童発達支援 みんなのき しゅしゅ

訪問者：杉 山 亘 (福知山学園 あまだ翠光園)

今回は、京都府宇治市にあります、社会福祉法人宇治福祉園・児童発達支援みんなのきしゅしゅ(通所)を訪問させて頂きました。

施設に到着すると保育園の送迎の保護者様に多くお出会いし、挨拶などをしていらっしゃる海老原施設長様が笑顔で出迎えてくださり、その後、海老原施設長様、尾上様(児童発達支援管理責任者)よりお話を伺わせて頂きました。宇治福祉園は、昭和48年に法人認可され、先代の理事長様が保育園を立ち上げられました。そこで考えられたのが通常の保育ではなく、統合保育を実践する場でした。その中でより細かく見るために、宇治福祉園の療育部門が昭和50年に開設され、今年4月から「児童発達支援みんなのきしゅしゅ」に変更されました。法人の理念としては、「いのちを大切にすることとされています。保護者支援にも力を入れておられ、子どもたちの対応と同じように重きを置き、何でも話せるような場所となっているとお話しくれました。宇治福祉園の療育は、治療や訓練に重点をおくというよりは、充実した生活習慣の基礎づくり、人間形成の素地づくりの援助の場を用意することによって、児童が主体的な、生き生きとした行動ができるように支えていくことを基本としておられます。原則的には集団遊戯療法が進められますが、内容的には幼児期における日常生活行動に密着した遊びや遊具と、生活に直結した器物を用い、日常生活行動(生活と遊び)を通して治療育的な考え方で行われています。訓練的な要素を遊びに入れていくことが、療育の特徴だとお聞きしました。

児童の利用人数は54名で1日の定員が10名。児童が通っているのは週1〜2日で他の日は、大半の児童が保育園や幼稚園に通っており、保護者の方には、何でも自由に書ける連絡帳(お便りノート)を渡したり、メールなどで事業所と連絡が取れた

りするようになっていきます。個人面談なども行い、聞いてもらうことでストレスの発散になるので、何でも話せるような場所を設けられています。卒園児の保護者の方の座談会なども月1回されていて、卒園してからも保護者の方との関係も大事にしておられ、年2回、保護者と園児が自由に参加できる「ひなたぼっこまつり」という活動をされ、その活動が日曜日の遊び場のようになほっこりとした空間でコミュニティの場となっているそうです。この活動は7年程続いており、保護者の方に支えられて運営ができていますと施設長様は、お話しくださいました。

行事は、春と秋に親子遠足、冬にクリスマス会を実施されており、運動会や文化祭などの行事は、並行通園先で負担になっているケースもあるため実施されています。行事以外でも、自然を感じる場面を多く取り入れられ、近隣の古民家を使用して活動などもしていただけます。年長さんになると事業所でお泊り会を年に1回実施されています。その時には、普段、寝つきの悪い子どもも思い切り活動して、比較的早く寝つく事が殆どだそうで、すごく安心感がある空間なのだと思います。

また保護者支援の重要性がだいぶ浸透してきており、保護者が安心して来てくれると、子どもも安心できるので、親の気持ちは大切だと実感するとお話しくれました。こうして施設長様、尾上様にお話を伺った後、施設内を案内して頂きました。児童発達支援のグループは、「月・火曜日…並行通園児童及び、療育2年目以降の児童」「水・木曜日…在宅児童及び、療育1年目の児童」「水曜日午後…少人数療育」「金・土曜日…就学前児童」に編成されています。

訪問日は、水曜日だったので、在宅児童及び、療育1年目の子どもの活動を見学させて頂きました。10時から15分ほどは、親子リズムの時間でした。保護者の方も子ども

もとても楽しそうな様子で、見ている私自身元気を貰いました。保護者の方の中には、通い始めた当初は、下を向いて顔も上げられない方もおられたそうですが、今ではそんなことも感じさせられないほど、生き生きとした様子で活動に参加されていました。親子リズムが終わり、保護者の方が帰られると、次は子どもみみの活動を見学させて頂きました。保護者の方がおられない方も落ちて活動され、元気いっぱい姿を見ることができました。その後、ホールなどを見学させて頂き、「サーキット」という活動の説明をして頂きました。ホールには、その活動で使用する道具がたくさんありました。残念ながら訪問日は「サーキット」の活動は見学する事ができませんでしたが、活動の様子を写真を見せて頂き、訓練を遊びの中に入れておられる場面を見て頂くことができました。

その後、卒園児、在園児の保護者の方のダンスの練習をされているとお聞きしたため、練習させて頂きました。練習された保護者の方は、「ひなたぼっこまつり」のためにダンスチームを結成して活動されているそうです。このような活動をするこ

とによって、卒園後もつながりが持て、相談などでも話す事ができたりストレス発散にもなったりする、それが宇治福祉園の強みだと話されていました。すごく楽しんで、よい雰囲気の中で練習されていました。つづきのまにか私自身も笑顔になっていました。

最後に、お忙しい中取材に応じてくださった海老原施設長様、尾上様、丁寧の説明して頂き誠にありがとうございました。



サーキット▲

第41回京都知福協 「幼児のつどい」を終えて

幼児のつどい実行委員長

京都基督教福祉会 洛西愛育園 谷口 心



9月29日、島津アリーナ京都(京都府立体育館) に於いて、京都市内にある児童発達支援センターの内、4つの単独通園施設に通う子どもたち、保護者、職員が一堂に会し、親子通園施設のポッポから5名、きらきら園から2名の子どもたちを迎え、「幼児のつどい」が開催されました。

今年度は「ゆうえんちにいこう!」と題して、「ジェットコースターに乗ろう」、「びよんびよん山を目指そう」、「ボールランドであそぼう」、「ゴーカートに乗って出発」をテーマに各園があそびのコーナーを用意しました。そして各園の施設長がテーマに合わせた衣装を着て登場し、趣向を凝らしたあそびを紹介しました。

今年度初めての取り組みとして、スタンラリーを行いました。あそびのコーナーを楽しんだら、園長先生にスタンプを押してもらい、各園のスタンプを集めることも楽しみました。

むくの木園は「ジェットコースターに乗ろう」で、3つの違うコースがあり、箱車やキャスターに乗って進んだり、高さが違う斜面から滑り降りるなど、スピードに乗って楽しみました。

洛西愛育園は「びよんびよん山を目指そう」で、たまごパックの

道や、プチプチのナイロンシート、の道や人工芝の道の上を、感触を楽しみながら歩くと、エアートランポリンに到着。思いつきり跳びはねてあそびました。

ひなどり学園は「ボールランドであそぼう」のコーナー。ボールプールに入ってボールであそんだり、クーゲルバーンにボールを転がしてあそんだり親子で、楽しんでいました。

空の鳥幼児園は「ゴーカートに乗って出発」で、台車や足蹴り車や箱車など、色んな形の乗り物に乗って押しもらったり、引つ張ってもらったり、自分で蹴って進む乗り物など、色んな乗り物に乗って楽しんでいました。

各園が、子どもたちが参加できるような工夫や、親子で楽しめるあそびになるようにアイデアが溢れていて、とても素晴らしいものになりました。

午後からは、「親子であそぼう」をテーマに、親子で向かい合ってスキンタッチを楽しみました。「きゅうりができた」の曲に合わせて、親子で触れ合ってたあそびました。

次に「ぶんちやかぶんちや」の手あそびを楽しみました。歌の中に出てくる食べ物(ハンバーグ、ベーコン、ピーマン、しいたけ)が大きなペープサートで登場し、歌に合わせて親子で手あそびを楽しみました。ゆったりとした中で、親子でスキップをたっぷりとした時間になったかと思えます。

運営、開催にあたり、行事・文化部会の濱田部会長をはじめ、お手伝い下さった部会員の方々、多

くの先生方にご協力を頂き、またご臨席頂いた皆様、お忙しい中、有難うございました。

今後も、子どもたち・保護者の方々に、参加して良かったと思ってもらえるように、各園で協力し合い作り上げていきたいと思います。



午後のプログラム「親子であそぼう」▲



京都知福協 風船バレーボール大会をふりかえって

行事・文化部会 部会長 / みずなぎ学園 施設長 濱田 康寛

今年も11月13日に、亀岡総合運動公園大体育館において『風船バレーボール大会』を開催し、無事盛会に終えることが出来ました。

今年も13施設16チーム、150名の参加をいただいたの開催でしたので「盛会」と書きました。近年、参加施設数は固定化し、チーム数も12チームから16チームで推移しているため16チームの参加は「盛会」と言えるでしょう。

「近年」といっても、ここ十数年はこのような状況ですので「近年」とは言えないかもしれません。正確な記憶ではありませんが、平成5年から平成10年前後の頃には体育館にコートが6か所設置し、6ブロックに分かれ対戦したように思います。

今と変わらず午後1時頃からの開催だったので、各ブロックの対戦が終了する頃には日が傾き、決勝トーナメントは行わずにブロックごとの表彰が行なわれていました。

今年も参加いただいた施設の皆さんの多くは、そういった時代の流れを選手として肌で感じてくれたのではないのでしょうか。

とはいっても、たそがれた話ばかりではありません。常連の参加施設に交じってフレッシュな施設が参加してくれた大会でもありました。ライファシストセンター「えーる」、「工房あんじゅ」の初参加は、固定化してきていた大会に新風を巻き起こしたと言っても過言ではありません。

また、南部地域から毎年参加いただいている「城陽作業所」は2チームのエントリーをいただきました。

した。初参加の2施設共々、市外局番0774地域旋風の立役者となっていたいただきました。

市外局番で言えば、常連施設の「あけぼの学園八木寮」、「美山育成苑」、「あけぼの学園るりけい寮」、「丹波桜梅園」は0771、「夢織の郷」、「あゆみが丘学園」は0772、「みずなぎ学園」、「みずなぎ鹿原学園」、「みずなぎ丸田学園」は0773となります。

『風船バレーボール大会』が本当の意味での活況を取り戻すためにも、来年の大会に市外局番075地域からの参加が実現することを願ってやみません。

最後になりましたが、大会の成績を報告いたします。優勝「えーる」、準優勝「みずなぎ鹿原学園」第3位「みずなぎ学園」という結果となりました。入賞を果たした選手の皆さんはもとより、参加いただいたすべての選手の皆さん「お疲れ様でした。また来年もよろしくお願いします。」



優勝した「えーる」チーム▲

京都知福協では、毎年度、府・市に対する予算要望、並びに障害福祉施策を巡る諸課題について議論する懇談会を開催しており、今年度は10月10日に開催されました。

平成30年度 京都府・京都市予算に対する要望事項

- 1 障害者虐待防止に向けた施策の推進
- 2 強度行動障害のある人たちへの支援策について
- 3 利用者の高齢化について
- 4 大規模災害対策について
 - (1) 非常災害対策計画及び避難確保計画の策定義務化への対応について
 - (2) 福祉避難所の設置・運営対策の充実について※
 - (3) 原子力発電所の事故発生時の避難者受け入れ対策について
- 5 障害福祉施策を巡る諸課題について
 - (1) 障害者地域生活支援拠点の実施について
 - (2) 2018年報酬改定への対応について
 - (3) 市町村事業の柔軟な取り扱いについて※
 - (4) 障害支援区分の認定に至るプロセスについて※
 - (5) グループホームの設置、運営に対する支援策について
 - (6) 児童分野の課題に対する対応について
 - (7) 2017年度京都市機構改革による行政機能低下について※
 - (8) 計画相談と個別支援計画の質の向上や連携強化に向けた取り組みについて
 - (9) 触法障害者への支援について
- 6 福祉人材確保と人材育成について
- 7 第三者評価事業について

※は京都市に対する要望事項

部会・委員会動向

- 第1回研修委員会（9月21日）
- 第6回地域支援部会（9月29日）
- 第3回相談支援部会（10月2日）
- 第1回支援スタッフ委員会（11月15日）
- 児童発達支援部会
「やんちゃフェスタ2017（出展参加）」
（11月25日）
- 日中活動支援部会「事業所見学会」（12月4日）
- 人権倫理委員会「事業所見学会」（12月15日）

地域支援部会▼



HACCPとは？



2018年に厚生労働省は食品衛生法の改正案を提出し、HACCP(ハサップ)をすべての食品事業者に義務づける方針です。食品を扱う福祉施設でも対応しなければならなくなるでしょう。

そこで今回はHACCPについてご説明します。HACCPはHazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字。食中毒や異物混入を防いで食品の安全性を守るための方法のことです。1960年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発され、現在では食品衛生管理の国際基準となっています。従来のように最終的に出来上がった製品を抜き取り検査するだけではな

く、製造の各過程で食中毒や異物の混入などの危害をあらかじめ分析(HA)し、危害防止につながる特に重要な工程(CCP)を定めて、継続的に監視、記録する方法のことです。

具体的には以下のような12の手順と7つの原則に則ることになっています。

1. 専門家チームを編成する。
2. 製品の仕様、特性について記述する。
3. 食べ方について確認する。
4. 製造工程の一連の流れを書く。
5. 製造工程を現場で確認する。
6. 危害分析を行う(原則1)。
7. 重要管理点を決定する(原則2)。

8. 管理基準を設定する(原則3)。
9. 正しく管理できているか記録するためのモニタリング方法を設定する(原則4)。
10. 正しく管理できていないときの改善措置の方法を設定する(原則5)。
11. ここまでのプランが有効に機能しているかどうかを検証する方法を設定する(原則6)。
12. 記録の維持管理方法を定める(原則7)。

以上のような方法で私達が日々口にする食品が管理され、より安全に作られるようになるのです。

(テンダーハウス 三好真弘)

参考：(公社)日本食品衛生協会ホームページ

編集後記

平成29年もあと少しとなりました。皆さん年度末に向けて忙しい時期に入ると思いますが、そんな時、つい口にしてしまうのが『面倒臭い』という言葉ではないでしょうか。若い頃は面倒なことを避けられましたが、社会人になり、結婚をして子供が生まれ親となり、親が高齢となり、徐々に逃げられなくなってきました。『面倒臭い』は、わずらわしい意味の『面倒』に、強調の意味や『〇〇らしい』などの意味で使われる『臭い』を足した言葉です。非常にわずらわしい意味で使うと思います。

『面倒』の語源には、「ほめる」「感心する」などの意味を表す動詞「めでる」からとする説と、地方の幼児が人から物をもらった時に額に両手でさし上げて言う、「めったい」「めったい」「めんたい」など、感謝の言葉からとする説があります。

どちらの説も感謝を表す言葉からとしています。感謝の言葉が現在のそのような意味に変化したのは、感謝を述べる時の「恥ずかしい」「決まりが悪い」「見苦しい」といった複雑な感情だけが強調されたものと考えられています。また、人の世話をすることは厄介なことが多いため、世話をする意味で「面倒を見る」といった形でも使われています。

何気に『面倒臭い』という言葉を使いがちですが、本来の意味である感謝を忘れずに仕事・家庭などに向き合っていきたいと思えました。

参考：http://gogen-allguide.com/「語源由来辞典」

(るりけい寮 今西重人)

